

## 非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名： 茨城県

普及指導センター名：常陸大宮地域農業改良普及センター

### 【地域の概要及び取組の背景】

常陸大宮地域農業改良普及センターの管轄する常陸大宮市、大子町は茨城県の北西部に位置し、経営耕地面積 6,960ha、うち水田 46%、畑 44%となっている（農林統計平成 17～18）。農業産出額のうち、米が 24%、畜産部門が 56%と全体の 80%を占めており、水田農業の活性化と畜産の振興は、本地域における重要な課題となっている。

### 【取組の具体的な内容・成果】

#### 1 取組の概要

米価の下落や飼料高騰を受けて、平成20年4月に「常陸大宮市自給飼料利活用研究会」（以下研究会）が設立され、飼料用米の栽培を開始した。普及センターでは、生育調査や栽培指導、経営試算の実施など、研究会の運営を支援し、同時に管内生産農家を対象とした現地検討会の開催など、関係機関と連携しながら飼料用米の普及拡大に取り組んだ。

#### 2 特筆すべき取組内容

##### （1）非主食用米の生産利用にむけた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

米の過剰作付や家畜飼料の高騰に対応するため、大規模畜産農家の要望を受けて平成20年4月に耕種農家、畜産農家を構成員とする研究会が設立され、飼料用米の取り組みが始まった。研究会の支援体制としては、市役所（補助事業申請）、JA（飼料用米保管）、普及センター（栽培指導、経営試算）、水田農業推進協議会（交付金関係）などの関係機関が分担して支援に当たり、これまでに補助事業の説明や生育状況の報告、取引価格についての検討会議（3回）、現地検討会の開催（3回）などを行った。

##### （2）非主食用米の生産農家と需要者のマッチング

飼料用米の推進に当たっては、耕種農家、畜産農家を対象とした現地検討会の開催（3回）や普及センター発行の広報誌「普及だより」による紹介記事の掲載といった情報提供活動を通じて、飼料用米に対する理解促進を図り、次年度の作付面積拡大に繋げていきたいと考えている。耕種、畜産農家のマッチングに関しては、研究会の活動支援を中心とし、他の転作作物との収支比較や生産調整に係る交付金関係、栽培方法など、要望のあるものについて情報提供を行い、耕種、畜産農家が安心して飼料用米に取り組めるようにしている。

##### （3）非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

○平成20年度における研究会での飼料用米の取組み内容と結果

- ・品種：クサホナミ
- ・栽培面積：1.2ha
- ・展示ほ設置箇所：1ヶ所
- ・展示内容：施肥試験（堆肥投入量および化成肥料）  
（飼料用米の栽培指導を始め、生育調査の実施や現地検討会の開催などに活用。また飼料用米の生産コストを試算して取引価格に反映）
- ・収量：玄米収量で650kg/10a（15%水分）
- ・取引価格：30円/kg（乾燥調製、保管、運搬に係る経費は、飼料用米導入定着化緊急対策事業を活用）
- ・その他：低コスト栽培に向けて、飼料用米と併せて稲わらも含めた流通システムを構築する必要があるため、結束機付きコンバインを用いた稲わら収集の現地検討会を開催。

**【今後の課題、予定等】**

- ・乳牛に対する給与試験の実施（飼料用米成分分析、嗜好性把握、乳量、乳質調査）
- ・水田農業推進協議会と連携した飼料用米の推進（水田等有効活用促進交付金などの助成金を活用した新規生産農家の確保、近隣市町村への普及拡大（管内の飼料用米栽培面積は全体で2.35ha））
- ・成績検討会の開催と次年度の活動内容検討（多収性品種の栽培、わら収集システム検討など）
- ・飼料用米の作付体系整備（栽培モデルの作成）、栽培暦の作成
- ・飼料用米推進のための現状把握（飼料用米利用に関する意向調査の実施など）